

支援センターアゼリア ご利用にあたって

ご利用できる方

精神障害をお持ちの方やそのご家族、精神保健福祉についての情報を必要とする方、または精神保健福祉について関心がある方で、施設の主旨をご理解していただける方は、どなたでもご利用になれます。ただし 18 歳までの子どもさんは 17 時まで、同時に利用できる人数は 5 名までです。

利用登録

- ・ご利用にあたっては利用登録が必要です。利用者台帳に必要事項を記入し、利用証を受け取ってください。
- ・ご利用時には、受付にある利用名簿に氏名・時間・利用証番号等をご記入ください。
- ・書籍や CD の貸出、パソコンや静養室の利用時は受付にお声かけください。

ご利用にかかる費用

原則無料です。一部実費負担となるサービスもありますので、詳細はスタッフにお尋ねください。
(飲食費や交通費を伴うプログラム、アゼリアレターの送付など)

サービス内容

生活相談・・・日常生活の困っている事や、保健・福祉の制度について電話や面接（要予約）で相談できます。
プログラム・・・調理、運動、ミーティング、手芸、工作など。（アゼリアレターやホームページでご確認下さい）
地域交流・・・ボランティア、地域のみなさんと一緒に季節ごとのイベントを開催します。
サービス等利用計画作成・・・障害福祉サービスの利用を希望する方の、相談・申請の支援等を行います。

施設紹介

交流室・・・読書やゲーム、友達と話す、のんびり過ごすなど、いつでもご利用ください。新聞・精神保健福祉に関する本・雑誌やインターネットの利用ができます。
カフェほのぼの・・・飲み物や軽食を用意しています。ほっと一息つきたい時にご利用ください。
面談室・・・面接相談で利用できます。個室ですので安心してご利用ください。事前予約がお勧めです。
静養室・・・静かに過ごしたい時、休息したい時に利用できます。利用希望時はスタッフにお知らせ下さい。
談話室・・・プログラムやイベントを開催します。 ※敷地内は全面禁煙です。

個人情報の取り扱いについて

「社会福祉法人トラムあらかわ 個人情報保護に関する方針」に基づき取り扱い、個人情報の保護に努めます。

災害時の避難場所について

災害時には、職員の指示に従い避難してください。【一時避難場所：尾久小学校 広域避難場所：尾久の原公園】

利用中のトラブルについて

利用中の盗難・利用者間のトラブルについては、支援センターアゼリアでは一切の責任を負いません。
各自責任をもって行動してください。

苦情の窓口について

苦情は施設長が随時受け付けています。また意見箱も設置しています。解決にあたっては、社会福祉法人トラムあらかわ苦情解決責任者(理事長)及び第三者委員(区民2名)が、苦情申立人と誠意を持って話し合います。

支援センター内での禁止事項 守っていただけない場合は、利用をお断りすることがあります。

1. 暴力、暴言、脅迫、窃盗その他の犯罪行為を行うこと。
2. 飲酒や薬物の影響で支援センターの業務に支障をきたすこと。
3. 許可なく支援センター内で物品の販売その他営業行為をすること。
4. 誹謗、中傷および性的な言動により他の利用者及び職員に苦痛を与えること。
5. 特定の政治、宗教活動への勧誘及び宣伝行為をすること。
6. 上記以外で、支援センターの業務に支障をきたしたり、他の利用者及び職員に迷惑をかけたこと。